

大学入学者選抜制度の政治的側面に関する韓日中比較

—政府統制を中心に—

比較教育社会学コース 金 愛 花

Political Contexts of Entrance Examination – A Comparison of Korea, Japan, and China

Aihua JIN

East Asian Countries are known for fierce competition over acceptance in higher education institutions. That creates significant social pressures on the entrance examination systems. Issues frequently arise particularly in three aspects, i.e., academic relevance of the tested knowledge, fairness of the process, and the relative degree of control given to the government and individual institutions. This paper focuses on the last aspect, comparing China, Japan and Korea from this perspective.

First, postwar developments in the entrance examination system are briefly summarized and compared. In the following section, the relative significance of the three elements in the examination process, i.e., nationally unified examination, entrance examination administered by individual institutions, and the achievements in high schools. The third section presents an interpreted of this from the perspective of how the control over entrance examination is distributed, and how entrance examination is set within the political contexts of the three different countries.

目 次

はじめに

1. 大学入学者選抜制度の変遷

- 1-1 韓国
- 1-2 日本
- 1-3 中国

2. 統一試験・個別試験・高校内申書の相対的地位

3. 大学入学者選抜制度の政治的位置づけ

おわりに

はじめに

本稿では①大学入学者選抜制度への政府統制、②大学入学者選抜制度の政治的位置づけという2点を大学入学者選抜制度の政治的側面と称し、それに焦点を当て、韓日中3カ国においてどのようになっているのかを考察することにする。

大学入学者の選抜において、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性などの多面的な判断、公正且つ妥当な方法、入試のために高等学校の教育を乱すことがないよう配慮することが基本的に重要だとされている(佐々木1984; 朴2002)。すなわち、大学入学者の選抜の際に、入試で測ろうとする学力観、入試をめぐる公正性、入試が下級学校へもたらす影響という3点を

十分に考慮しなければならないということになる。これらの問題は、韓日中3カ国においてとりわけ重視されているともいえる。なぜなら、韓日中3カ国において大学入学は社会的・経済的地位と緊密に関連しているため、大学入学者選抜制度は教育界だけでなく、社会全体で関心を集めており、大学入学者選抜制度の変化が細かいものであっても多くの人々に注目され、議論の対象となってしまう傾向があるからである。但し、大学入試をめぐる学力観や公正性、あるいは入試の下級学校への影響は、大学入学者選抜制度の変化によって、その結果も大きく変わる。すなわち、大学入学者選抜制度を大学が独自で定めるのか、それとも政府が策定するか、言い換えれば入学者選抜制度の管理主体の相違によって、上述の3点のどれが重視されるかも変わってくるはずである。したがって、大学入試をめぐる学力観や公正性、入試の下級学校への影響を論じるに先立って、こうした大学入学者選抜制度の管理主体を整理しておく必要がある。

続く第1節では、大学入学者選抜制度の管理主体を手掛かりに、韓日中3カ国の大学入学者選抜制度の歴史の変遷を整理し、続いて第2節では政府統制の如何について「統一試験の強制度合」、「大学の個別試験の強制度合」、「高校の内申書の強制度合」という視点から韓日中3カ国の比較分析を行う。そして第3節で

は、入学者選抜制度の政治的位置づけに焦点を当て、各国の特質を考察する。最後に、本稿の知見をまとめ、今後の課題を提示したい。

1. 大学入学者選抜制度の変遷

それではまず各国の大学入学者選抜制度において管理主体がどのように変わってきたかに注目しつつ、大学入学者選抜制度の歴史的変遷を整理してみよう。

1-1 韓国

韓国では大学入学者選抜の管理主体をめぐる、長い葛藤が激しかった。それは韓国の大学入学者選抜制度の変遷過程をみるとすぐにわかる(表1)。大学入学者選抜制度は大きな改革だけで13回も行われているが、その変遷の流れは主に「大学入学者選抜を政府が管理するか」、それとも「大学が自己管理するか」、あるいは「両者が共同で管理しているか」を焦点として頻繁に変わってきたことがわかる。

表1 韓国の大学入試制度及び管理主体の変遷

制度の流れ	選抜方法・内容	管理主体
大学単独試験期 (1945年~1953年)	・ 大学別学力試験 ・ 面接, 身体検査等	大学
大学入学聯合考査 大学別本考査併行期 (1954年)	・ 大学入学国家考査 ・ 大学別本考査 ・ 面接, 身体検査等	
大学単独試験期 (1955年~1961年)	・ 大学別考査 (or 無試験) ・ 高校内申書 ・ 面接, 健康診断等	共同
入学資格国家考査 大学別本考査併行期 (1962年~1963年)	・ 入学資格国家考査 ・ 大学別考査 ・ 面接, 健康診断等	
大学単独試験期 (1964年~1968年)	・ 大学別学力試験 ・ 面接, 身体検査等	大学
大学予備考査 大学別本考査併行期 (1969年~1980年)	・ 大学入学予備考査 ・ 大学別本考査 ・ 面接, 身体検査等	共同
大学予備考査 内申書併行期 (1981年)	・ 入学予備考査 (50%以上) ・ 内申書 (20%以上) ・ 面接, 体力検査等	政府
入学学力考査 内申書併行期 (1982年~1985年)	・ 入学学力考査 (50%以上) ・ 内申書 (30%以上) ・ その他の資料	
入学学力考査, 内申書 論述考査併行期 (1986年~1987年)	・ 入学学力考査 (50%以上) ・ 内申書 (30%以上) ・ 論述考査 (10%以内)	
入学学力考査, 内申書 面接考査併行期 (1988年~1993年)	・ 入学学力考査 (50%以上) ・ 内申書 (30%以上) ・ 面接考査 (10%以内)	
修学能力試験, 内申書 大学別考査併行期 (1994年~1996年)	・ 修学能力試験 ・ 内申書 (40%以上) ・ 大学別考査	
修学能力試験 学校生活記録簿 大学別考査併行期 (1997年~2001年)	・ 修学能力試験 ・ 学校生活記録簿 ・ 大学別考査成績 ・ その他の資料	共同
多様な選考資料 による選抜期 (2002年~現)	・ 修学能力試験 ・ 学校生活記録簿 ・ 面接, 非教科的主要資料, 大学別選考資料, 情報素質認証等	

具体的にみると、1945年から1961年の間は、解放直後の混乱期と6.25戦乱などの要因により、教育制度が安定していなかった時期で、大学間の聯合(連合)試験なども試みたが、長く続かず、大学の単独入試で入学者を選抜することが主流であった。1962年に軍事革命政府が成立されたが、軍事革命政府は大学教育の質的水準の低下を是正するため、政府が実施する入学資格国家考査を導入することを決定した。それにより、入学者選抜制度は政府と大学が共同で管理するようになった。但し、その2年後の1964年には入学資格国家考査が廃止され、再び大学の単独試験に変わり、1969年に大学予備考査が実施されるまで続く。1969年から1980年の間は、政府主導の大学予備考査と大学主導の大学別本考査の併行実施の時期である。1981年から1994年の大学入学者選抜制度の改革までは、内申書や論述試験、面接などを併用していたものの、おもに政府実施の試験を中心に選抜が行われていた。とりわけ、この時期はそれ以前まで実施されていた大学本考査が廃止され、大学の入学者選抜の自主性は大きく弱まったのである。1994年以降は、文民政権の大学入学者選抜における大学の自主性の拡大という戦略から再び大学本考査¹⁾が実施されるようになり、政府が実施する修学能力試験、高校の内申書とともに入学者選抜において重要な役割を果たすようになった。

1-2 日本

日本の場合、歴史的にみても現状をみても国公立大学と私立大学では入学者選抜制度が異なっている。したがって、入学者選抜制度の管理主体を論じる際にも国公立大学と私立大学を分けて論じる必要がある。

まず、国公立大学から見てみよう。日本の国公立大学は国家施設型大学という性質から、さまざまな面において政府から何らかの統制を受けている。大学入学者選抜においてもそれは同様である。とりわけ、1979年の共通一次試験の導入以降、現在の大学入学者選抜センター試験に至るまで、国公立大学はこれらの統一試験の利用が義務化されている。但し、入学合否がこれらの統一試験の成績だけによって行われるのではなく、2次試験として大学の個別試験も行われ、大学によっては調査書などその他の資料も用いられている。これらの資料をどのように組み合わせると合否判定を行うかは大学によって異なる(表2)。

表2 日本の国公立大学入試制度の変遷

制度の流れ	実施方法・内容	管理主体
進学適性検査実施期 (1947年～1954年)	・大学別学力試験 ・進学適性検査 ・調査書、身体検査等	総合的に判断 共同
大学個別入試実施期 (1955年～1962年)	・大学別学力試験 ・健康診断	
能研テスト実施期 (1963年～1968年)	・大学別学力試験（最重視） ・能研テスト（要件とする大学はごく少数）	大学
大学個別入試実施期 (1969年～1978年)	・大学別学力試験（最重視） ・調査書（次に重視） ・健康診断、実技、小論文、面接等	
共通一次試験実施期 (1979年～1989年)	・共通一次試験 ・大学別二次試験 ・調査書	組合せ
センター試験実施期 (1990年～現)	・センター試験 ・大学個別試験 ・調査書 ・諸活動状況	多様な組合せ 共同

一方、私立大学は昔から大学の自治を強調し、国からの統制をできるかぎり阻止しようとする傾向が強いことは周知のとおりである。そのため、大学入学者選抜においても同様に大学の自主性が強調されていることが特徴的である。具体的にいうと、試験問題作成などの原因により一部の大学が進学適性検査や能研テストを利用する時期もあったが、基本的に大学別に独自の試験で入学者を選抜する²⁾のが主流であった。1990年大学入試センター試験導入後も、私立大学はその利用を大学の自由に任せられており、各大学が入学者選抜においてどういう選抜方法や選抜類型を用いるかは大学の自主判断によって行われているのであって、大学によって、あるいは同じ大学でも学部によって、さらには学科によっても選抜方法が異なることが多い。

1-3 中国

新中国成立直後においては、高等教育システムが複雑だった³⁾ため、過渡期における混乱を防ぎ、高等教育の連続性を保とうとする意図から、政府は建国前の状況を維持する方針を打ち出した。そのため、教育制度の一環である大学入試においても、1950年まで北京大学、清華大学、南開大学、北平師範大学、北洋大学など一部の大学が聯合（連合）で入学者選抜を行ったことを除けば、ほぼすべての大学で従来の大学別単独試験が行われることになった（劉2002）。

しかし、大学入学者選抜制度の効率的な管理や受験生の負担⁴⁾の軽減などの理由により、1951から試行錯

誤を重ねた結果、1952年から全国統一入学試験が実施されるようになり、大学入学者選抜制度は中央政府の統一的な管理下に置かれるようになった。1950年代末頃から1970年代後半までの間、「大躍進」や「文革大革命」などの政治運動の影響により、大学入学者選抜制度が中止、もしくは機能しないという混乱期があったものの、1977年に大学入学者選抜制度が回復し、1978年には全国統一試験制度が再び実施されるようになった。それ以来、全国統一試験を中心とする大学入学者選抜制度は大きな変化なしに、今日に至るまで続き、大学入学者選抜制度の政府による管理が主流となってきた（表3）。

表3 中国の大学入試制度の変遷

制度の流れ	実施方法・内容	管理主体
大学単独・連合選抜期 (1949～1950年)	・大学単独試験 ・一部大学の連合試験	大学
大行政区別選抜期 (1951年)	・大行政区別統一試験 ・困難な大学は単独試験可能	政府
全国統一試験期 (1952年～1957年)	・全国統一試験 ・身体検査	
大学単独・連合選抜期 (1958年)	・政治思想の審査 ・無産階級の推薦入学	混乱期
組別統一選抜期 (1959年～1965年)	・組別全国統一試験 ・政治思想の審査	
大学入試中止 (1966年～1969年)	・統一試験制度を徹底的に否定	
大学単独選抜期 (1970年～1971年)	・政治思想の審査	
行政区別選抜期 (1972年～1976年)	・群集推薦制 ・政治思想の審査 ・学力は中卒以上	政府
省別統一試験期 (1977年)	・省別統一試験	
全国統一試験期 (1978年～現)	・全国統一試験（最重視） ・档案（内申書） ・身体検査等	

但し、後述のように一部の大学の中の一部の募集枠に限られているものの、2003年からは大学の自主的選抜も行われるようになり、新しい動きも出ている。

2. 統一試験・個別試験・高校内申書の相対的地位

以下では、前節で整理した各国の大学入学者選抜制度の変遷過程をもとに、「統一試験の強制度合」、「大学個別試験の強制度合」、「高校の内申書の強制度合」という視点から、韓日中3カ国における大学入学者選抜への政府統制について比較を行う。

まず、「統一試験の強制度合」から見てみよう。韓国においては、政府主導の統一試験として、「入

学資格国家考査, 入学予備考査, 入学学力考査, 修学能力試験」が実施されていたが, 表 1 からわかるように, 入学資格国家考査以外はすべて「~%以内で反映すること」という形で要求されており, 政府主導の統一試験を政府に完全に強制されているとは言い難い。

日本の場合, 国公立大学は共通一次試験や大学入試センター試験の利用が義務化されており, 政府から統制されているといえる。一方, 私立大学は大学の自主管理によって利用するかどうかを決めており, 政府からの統制はない。

中国では, 推薦入学者以外のすべての受験者への全国統一試験の受験が強く強制されており, 大学入学を希望する者は必ず全国統一試験を受験しなければならない。

また, 政府主導の統一試験といっても, 3 カ国において管理や実施主体が異なっており, 政府の関与度が異なっている (表 4)。例えば, 日本では大学入試センター試験は政府の行政部門である大学入試センターと利用する各大学が共同で管理しており, 実施に至っては各大学が責任をもって実施されている。一方, 韓国と中国においては, 政府の行政部門が管理と実施の両方を行っている。

次に, 「大学の個別試験の強制度合」を見てみよう。

韓国の場合, 表 1 からわかるように, 大学別本考査の実施が許可される時期と, そうでない時期に分かれているだけでなく, 1994年以降においては, 大学別の本考査が許可されているものの, 国語・英語・数学を主とする筆記試験は禁止するというようにその具体的な内容においても政府が関与している。

それに比べ, 日本は国公立大学にしても私立大学にしても, 大学の個別試験の実施は各大学の自主的な

判断で行われており, 政府からの禁止や許可など統制は行われていない。また, 各大学とも入学者選抜において大学独自の学力試験を重視しているが, これは世界的にも珍しいことで, OECDの1979年の調査結果でも, 大学が独自に入学試験を行っている国は, ポルトガル, トルコ, ギリシャ, スペイン, ユーゴ, それに日本の 6 カ国にすぎないことがわかる⁵⁾。

一方, 中国では2003年以前まで大学の個別試験は許可されておらず, 完全に統一試験の一発勝負であったが, 2003年から一部の大学の一部の募集枠に限って大学の自主的選抜が許可され⁶⁾, 大学の個別試験 (筆記試験や口述試験) が許可されるようになった。

それでは, 「高校内申書の強制度合」はどうなっているのだろうか。

韓国においては, 1980年代以降政府主導の統一試験と同様に, 「~%以内で反映すること」という形で統制が行われており, 重要な選考資料の一つになっている。

日本の場合, 国公立大学にしても私立大学にしても上述の統一試験や大学の個別試験とともに組み合わせることで選抜を行うことが望ましいとされてはいるものの, 各大学が入学査定において必ず反映させなければならないものではなく, 各大学の自主的判断に任されている。

中国の場合, 「档案」が韓国や日本でいう高校内申書に相当するものであるが, これは制度上大学受験の際には自動的に提供されるもの (なくてはならないもの) で, 入学可否の判定の際に全国統一試験の成績が同じ場合, 参考資料としても用いられる。

それ以外にも, 日本では入学者の地域別の選抜枠について政府から統制が行われることはないが, 韓国で

表 4 韓日中 3 カ国における統一試験比較表

	韓国	日本	中国
試験名称	大学修学能力試験	大学入試センター試験	全国統一試験
試験回数	年 1 回	年 1 回 (但し, 追試あり)	年 1 回
管理	2007年まで教育課程評価委員会 2008年より大学教育協議会	大学入試センターと利用大学が 共同管理	教育部試験センター
実施主体	市・道教育庁	各大学	各省 (直轄市, 自治区) 学生募集 と試験管理機関
利用者	大学入学志願者の大部分	国立大学志願者の全体私立大学 志願者の一部	大学入学志願者全体
利用方法	大学によって反映比率は異なる ものの, 多くの大学で入学選考 の最も重要な資料として利用	国立 - 最も重要な資料として利用 私立 - 利用の如何, 利用方法など は各大学が自律的に決定	どの大学も可否の判定の最大基 準

は選抜枠が都市部と農村部別に分かれており、中国では各省別に選抜枠が割り振られており、各大学はそれに従わなくてはならず、政府からの管理が厳しくなっている。

以上のことを踏まえ、各国それぞれの特徴を整理すると以下のとおりである。

韓国では、大学入学者選抜制度を主に政府が管理するか、それとも大学が自己管理するか、あるいは政府と大学の両者が共同で管理するかというように頻繁に変化してきた。

時期によっては大学単独別に入学者選抜が行われたり、または、大学別の本考査などが行われるなど、選抜における大学の自主性を尊重する動きがあったものの、全体的にまとめてみると、政府の統制が一貫して強い傾向にあった。一方、大学側では入学者選抜における大学の自主性の拡大を一貫して主張し続けた。政府の統制が強いことは、まず政府主導で行われる統一試験（大学入学資格国家考査→大学入学予備考査→大学入学学力考査→大学修学能力試験）が入学者選抜において主導的な役割を果たしていたことや、政府が大学別本考査の実施にも関与していることなどからわかる。

但し、以上のことについて政府が定めた基準を守った上では、選抜方法や選考資料の面において、どのような方法を用い、選考資料の組み合わせをどのようにするかということについては、各大学の自由度がある程度保たれ、大学間のばらつきが大きい。また、1997年以降では大学修学能力試験の反映や学生生活記録簿の反映などにおいても、反映の比率などを比較的大学の自由に任せるようになってきている。この意味では、大学の自主性がある程度尊重されているといえるだろう。

前政権の教育人的資源部が公布した2008年度以降の大学入試選考改善案では、大学入試に関する政府の統制の強化は続く意向が示されていたものの、後述のように今年1月に公表されたばかりの現政権の大学入試政策からすれば、今後大学入試の自律化が段階的に進むと思われる。

日本では、国公立大学においては政府主導の統一試験の強制的利用により、政府が大学入学者選抜へある程度関与しているものの、入学査定において完全に政府主導の統一試験だけで選抜を行うというだけでなく、大学個別試験と組み合わせて使用される場合が多い。一方、私立大学の場合は、入学者選抜においては

政府の統制をほとんど受けず、独自の個別試験を用いて選抜を行っている。国立大学にしても私立大学にしても大学の個別試験では自己の建学理念や特性にあわせて選抜が行われ、同じ大学でも学部によってそれぞれ異なる部分がある。こうした側面からすれば、大学の自主性が尊重されているといえるだろう。韓国と比べ、全般的に政府の強制度合いが弱く、大学の自主的な管理がより機能しているといえる。

また、大学審議会の答申で「入学者選抜において求める学生を見出すためには、まず大学はそれぞれ特色ある教育理念等を確立することが必要であり、これに応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、対外的に明示することが求められる。その上で、実際の選抜方法や出題内容等に反映させ、それぞれの大学にふさわしい入試を行うことが必要である」と述べられていることからすれば、今後も大学入学者選抜における大学の自主性は依然として強いままであろう。

中国では、新中国成立直後から1950年までの間は、大学単独試験実施期で、募集企画、募集条件、募集方法などをすべて各大学が独自で決め、その意味で入学者選抜における大学の自主性が最大限に生かされていた。しかし、大学入学者の全国統一募集制度が確立されて以来、大学入学者選抜は国家の人材育成計画の一つに含まれており、政府が大学入学者募集に関連する全ての事項を事前に計画し、それを下級機関に統一的に通達して実施する形式になっている。そのため、大学入学者募集は政府の統一的なコントロールの下で行われ、入学者選抜をめぐる大学の自治権は認められていなかった。それは中国の社会主義という性質により、国家の人材養成の統一管理及び機会均等への配慮が重要視されているからであろう。要するに、今までの全国統一試験を通じた入学者選抜においては、政府の介入が多く、大学にはほとんど裁量権が与えられていない。そのため、大学が自分にとって望ましい学生であるかどうかを問うことなしに、全国統一試験の成績さえ高ければ合格させざるを得なくなっていた。

2003年から、大学の個性確立が重視され始めたため、入学者選抜にあたっては大学の自主性をなるべく尊重する方針が取られているものの、事実上現状では、入学者選抜に関する政策決定や実際の入学者の可否判断にただ大学の代表が参加する程度にとどまる。

しかし一方、入学者選抜における大学の自主性を拡大すべきという声も多い。また、そうした方向へと改革させるべきだと主張する研究者もいる。長年の大学

入試改革課題研究及び世界の主要国家の試験制度との比較研究の結果から、馬(2000)は中国の大学入試制度の最終的な目標は、現行入試制度を大きく改革し、大学生募集事業の権限は政府から大学に移すべきことにあると主張している。その際に、中央政府及びそれに直接管轄されている各直轄市・省・自治区レベルの学生募集管理機関はその性質や役割を変えて、試験の仲介サービス機能のみを果たすべきであるとしている。すなわち、統一試験の出題や採点は中央政府や地方政府の試験関連機関が実施するという機能は現行のままにするが、それ以外に学生募集に関する権限や最低限の必修科目以外の試験科目の選択権などは原則的に大学に移すべきであるとされている(P198)。実際試験科目の選択権に関しては、すでにこうした動きが始まっており、1999年から導入された「3+X」方式がそれである。従来は「理系7科目文系6科目」にしても「3+2」方式にしても教育部の考試中心(日本の大学入試センターに相当する)が試験科目を一律的に決めていた。しかし、「3+X」方式では最低限の必修科目である「3」は教育部の考試中心の規定により誰もが受験しなければならない状況であるが、「X」に関しては完全ではなくても大学にある程度選択権を与えているため、大学は自己の教育理念や特色に合わせて学生を入学させることができるように受験科目を指定することができるようになったのであり、このことからすれば入学者選抜における大学の自主権がある程度尊重され始めたといえるだろう。こうした動きを中島(2000)は「統一試験という入学者評価の品質の維持・向上の観点で効率の高い方式を継承しつつ、大学と入学者の自由度のある程度拡大した体制、すなわち試験の品質と教育者・被教育者の自由度との兼ね合いを、国家・社会の需要に応じつつ、最適度に因る調整点を、ここ(「3+X」方式)に見出したもの」(P357)と評価している。

また、教育部が2004年2月10日に公表した『2003-2007年教育振興行動計画』では、大学入学者募集制度に関して、「高級中学以下の学校で導入されている新カリキュラムの全面的な推進と結びつけ、統一試験内容の改革を進めること」と、「統一試験を主としながら多元的な試験、多様な選抜方法による合格者決定を結びつけ、大学が自らコントロールし、政府はマクロ的な指導を行い、社会は有効に監督する大学入学者選抜制度を確立すること」を目標として打ち出しているが、この意味でも将来入学者選抜における大学の自主性はますます拡大されるだろう。

3. 大学入学者選抜制度の政治的位置づけ

まず、韓国の場合から見てみよう。

上述したように、韓国においては大学入試が頻繁に変わってきたが、それは上述した大学入学者選抜制度の管理主体の変更による政策への影響もあるだろうが、それ以外にも、政治的影響を受けやすいということも一要因になるだろう。

韓国において大統領選挙のとき、大きな特徴は当選後大学入試制度の改善を保障することを一つの選挙手段として使うことが多い。表5は第14代大統領選挙から第17代大統領選挙までの選挙の際の大学入試に関する公約内容をまとめたものである。どの候補も教育公約において必ず大学入試制度に関する内容を取り上げている。それは韓国において社会全体が大学入試に非常に敏感であるため、公約の内容に盛り込むことで、人々から支持されやすいからである。

そして、当選後は実際に大学入試制度の改革を教育改革の核心的な部分として位置づけ、大学入試制度の改善を試みていた(キム1999)。そのため、政権が変わるたびに、大学入試制度が様々に変わってきた。まさに大学入試が政権の力で変わってきたと言っても過言ではない。つまり、大学入試制度の変遷が大統領を頂点とする行政側により展開されてきたと言っても過言ではない。特に、1980年7月30日の教育改革以降、各政権によって発足された教育改革審議会、中央教育審議会、教育政策自問会議、大学教育審議会、教育改革委員会などの教育改革において、大学入試制度の改善案が重要な課題となって必ず登場してきたことがそれを証明している。但し、それらの改善案は成功に至った場合が少なく、政権が変わるたびに前政権の失敗への単なる批判にとどまることが多いため、結果的には悪循環的が重なってきたことがこうした入試制度の頻繁な変更を招いてしまったことも指摘しなければならない。

表5 韓国の大統領選挙の大学入試をめぐる公約内容

選挙	政党	候補者	公約の内容
第14代大統領選挙	民主自由党	金泳三	大学入試の自律性の伸張
	民主党	金大中	国家学力考査と内申成績を中心とする入試
第15代大統領選挙	新政治国民会議	金大中	自律化、修能試験問題の銀行式改善
	ハンナラ党	李会昌	大学の自律権の保障
	国民新党	李仁済	選考方法の多様化、随時募集の誘導
第16代大統領選挙	民主党	盧武鉉	大学入試は十分自律化されている、修能試験を制限
	ハンナラ党	李会昌	2007年まで自律化、入試制度を段階的に改正
	民主労働党	権永吉	修能試験を廃止、入試を資格試験にする
第17代大統領選挙	ハンナラ党	李明博	3段階の大学入試自律化
	民主新党	鄭東泳	修能廃止、内申を中心とする選抜
	創造韓国党	文国現	入試制度の革新（具体案なし）
	民主労働党	権永吉	入試を廃止
	民主党	李仁済	大学の選抜自律権の拡大

注：朝鮮日報1991.1.9「大権候補の民主的選出の原則」、朝鮮日報1991.2.20「公約中心の選挙運動を」、朝鮮日報1991.10.25「大学 門戸開放 入試地獄解消」、朝鮮日報1991.10.31「3党教育公約の虚実」、朝鮮日報1995.5.20「教育制度の画期的改善—与野公約発表」、朝鮮日報1997.11.18「3党大統領候補の合同討論会 争点別の立場の比較」、朝鮮日報1997.12.9「三候補の分野別公約の比較」、朝鮮日報2002.12.17「3候補の最終討論」、朝鮮日報2002.12.17「李*大入2007年まで自律化* 盧*修能試験を複数に*」、朝鮮日報2007.10.10「2007大選 この教育をどうするか決断をしろ」、2008.3『李明博政府の教育政策の方向と課題』などの資料により、筆者がまとめたものである。

去年当選したばかりの李明博大統領も従来の政権同様に、選挙公約の際の「3段階の大学入試の自律化」を実現させるために、大統領になってさっそく大統領職引継委員会が2008年1月22日に大学入試を段階的に自律化させるという最終方針を定めた。その内容を簡単にまとめると、第1段階は「学生簿及び修能反映の自律化」で、各大学が学生簿及び修能の反映比率を自律的に調整すること、大学入試関連の教育部の機能を大学教育協議会と専門大学教育協議会に移行すること、教育部が実質的に主導している大学入試選考基本計画を大学教育協議会と専門大学教育協議会に一任することなどを決定しており、第2段階では「修能科目の縮小」を行い、第3段階で「大学が本考査なしでも学生の潜在力・創意力などを十分に考量して学生を選抜できるように、大学自体の学生選抜能力と制度的基盤が構築できたと判断できる視点から大学入試を完全に大学に任せる完全自律化を断行する」としている⁷⁾。前盧政権の教育人的資源部が公布した2008年度以降の大学入試選考改善案で示されていた大学入試に関する政府の統制の強化を続けようとする意向が、李政権の大学入試政策によって完全に引っくり返され、今後大学入試は段階的に自律化が進むだろう。

もう一つ指摘しなければならないのは、表5からわかるように、盧政権以外の政権においては、大学入学者選抜における大学の自主性の尊重が唱えられているものの、実際のところ今になっても大学の自主性を求

める声が高く、政府と大学の大学入学者選抜をめぐる重要な争点の一つになっているということである。

このように大学入学者選抜において政治的影響を強く受けている韓国と比べ、日本と中国ではどうなっているのだろうか。

日本の場合、大学入学者選抜制度は政治的影響をあまり受けていない。前述のように、入学者選抜の選抜類型や選抜方法などを自主的に決めている私立大学はもちろん、政府の統制のある程度受けている国公立大学であっても、入学者選抜においては政治、とりわけ政権からの影響をできるだけ避けようとしている。

具体例を一つ挙げると、共通一次試験の導入の際の国立大学連合体である国立大学協会の動きである。共通一次試験の導入に関する検討は1969年から始まっていたが、国立大学協会は第2常置委員会及び新設の入試改善特別委員会において積極的に導入に関する研究を行っていた。そうした中、共通試験を「足切り」用にするかどうか、当時の国公立大学の入試期日の一元化をどうするかなどの問題に直面し、前に進めない状況にあった。それを見ていた自民党文教部会と文教制度調査会は「高等教育の刷新と入試制度の改善および私学の振興について」という文書を公表し、共通試験の実施期日がこれ以上延びるならば、入試法を制定するという意向を強く示していた。これを受けて、国立大学協会は入学者選抜改革案への政党の介入を避

け、あわてて共通一次試験を推進することにしていたのである(黒羽 2001)。

一方中国では、前述のように大学入学者選抜における全国統一試験制度自体が政府のコントロールを強く受けている。これは中国の入学者選抜制度は直接的な政治的影響も強く受けていることを意味する。

こうした制度自体への政治的影響だけでなく、その他の面においても政治的な影響力が現われている。例えば、統一募集への応募資格を見てみると、その一つの条件として、「4つの基本原則を擁護し、祖国を愛し、法律法規を守り、社会主義現代化建設(推進)のために一生懸命に頑張る決心をしていること」が挙げられており、大学入学者選抜において政治的なイデオロギーによる制限が行なわれている。

おわりに

本稿では、韓日中3カ国における大学入学者選抜制度の政治的側面を「大学入学者選抜制度の管理主体」と「大学入学者選抜制度の政治的位置づけ」という二つの側面から考察した。

韓国と中国においては、大学入学者選抜の管理への政府の介入が比較的強く、そのため、政治的影響も受けやすくなっている。ただ韓国の場合、政権の影響が非常に強く、それによって大学入学者選抜制度が不安定になるという結果を招くことが特徴的である。また、韓国のもう一つの特徴としては、大学入試制度において私立大学も国公立大学と同様な扱いをされており、私立大学という性格を持ちながらも政府からの統制や政治的影響を受けやすくなっていることが挙げられる。中国の場合、大学入学者選抜制度における政府の統制は主に制度的なものであり、そこに政治的イデオロギーが加わるということが特徴だろう。

一方、日本では基本的に大学が自律的に大学入学者選抜の管理を行ない、政治的な影響も回避できている。このため、全体的にみて政治的側面が弱いといえる。

韓日中3カ国の状況を図でまとめると、図1のとおりである。

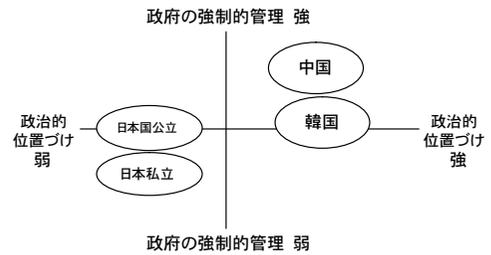


図1 大学入学者選抜の政治的側面の比較図

日本では近年18歳人口の減少とともに定員割れの大学も現れ、大学にとって学生確保が大きな課題となっているが、大学によっては学生確保のため、実質上入試を課さない大学もあり、大学生の学力低下が問題視されるようになっている。これは上述のように大学入試における政府の強制が弱く、大学の自主的な管理が強い場合こそ可能である。つまり、冒頭でも述べたように、大学入学者選抜制度の管理主体などが異なることにより、大学入試をめぐる学力観、公正性も大きく変わるだろう。これらに関する考察は今後の課題としたい。

(指導教員 金子元久教授)

【注】

- 1) 但し、従来の本考査と違い、国語・英語・数学を主とする学力試験は禁止されていた。
- 2) 学部別・学科別に行われている大学も多い。
- 3) 解放区の幹部学校をもととして作られた革命大学、ソ連の経験を受けて新しく作られた新制大学、南京国民政府が残した一部の公私立大学など、様々な形態の学校があった(劉2002)
- 4) 受験にかかる経費や労力及び時間などのことである。中国は国土が非常に広く、大学別に入学試験を行う場合、大学所在地まで移動するのに、金銭的にも時間的にも労力的にも消耗が非常に大きい。
- 5) 天野郁夫1993、「入学選抜と学力一多様化論批判」『大学における入学者選抜方法に関する研究』平成4年度文部省特定研究成果報告書 東京大学教育学部 P5
- 6) 大学の自主的選抜は、2003年2月24日に教育部が「大学の自主的選抜の改革試行を万全にすることに関する通知(原語: 關於做好高等学校自主選抜錄取改革試點工作的通知)」を各大学に通達したことから始まる。はじめて実施された2003年には、教育部所属の22の重点大学において、募集定員の5%以内で自主的選抜を行うことが認められた。その後、自主的選抜を行う大学は年々増加し、2007年には59大学にまで拡大した。大学の自主的選抜は2008年度入試においてさらに拡大される見通しである。しかし、これらの大学はすべて教育部所属の重点大学、若しくは「211プロジェクト」ないし「985プロジェクト」に属

する重点大学ばかりで、普通大学にはまだこのような特権が与えられていないということは指摘しておかなければならない。また、2006年時点で高等教育機関は1800を超えており、そのうち4年制大学だけでも700近くあることからすれば、自主的な選抜のできる大学はまだ1割にも満たず、ごく一部の大学に限られている。それに、選抜の枠も限られていることからすれば、実質的に入学者選抜において大学が十分に自主性を持っているとはいえない。

- 7)『李明博政府の教育政策の方向と課題』2008.3 韓国教員団体総連合会 韓国教育法学会 韓国教育財政経済学会 良い教育正しい政策フォーラムの資料によるもの。

【参考文献】

- 荒井克弘 2003, 『高校と大学の接続－選抜接続から教育接続へ－』試験研究会
- 黒羽亮一 2001, 『戦後大学政策の展開』玉川大学出版部
- 佐々木享著 1984, 『大学入試制度』大月書店
- 中島直忠 2000, 『日本・中国高等教育と入試：21世紀への課題と展望』玉川大学出版部
- 馬金科 2000, 「近未来に続く大学入試改革－改革案の研究・実験・制度化－」『日本・中国高等教育と入試：21世紀への課題と展望』玉川大学出版部
- 平成4年度文部省特定研究成果報告書『大学における入学者選抜方法に関する研究』東京大学教育学部
- キム ウンミ 1999, 『韓国と日本の大学入試制度に関する比較研究：1945～1998の変遷過程を中心に』キョンヒ大学校 修士論文
- 朴栄杰 2002, 『大学入試制度が高校教育に与える影響』東洋大学校教育大学院 修士論文
- 良い教育正しい政策フォーラム 2008.3 『李明博政府の教育政策の方向と課題』韓国教員団体総連合会 韓国教育法学会 韓国教育財政経済学会
- 劉海峰 『中国考試発展史』華中師範大学出版社, 2002